（2019年3月15日理事会議決）

（2019年3月29日評議員会承認）

**社会福祉法人京都ライトハウス**

**２０１９年度事業計画**

**２０１９年３月**

目　　　次

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供　………　２

⑴　法人情報の積極的な発信　……………………………………………　２

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫　………………………　３

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上　……………………　５

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携　……………　９

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大　……………………１１

２　視覚障害者のための公益事業等の推進　………………………………１２

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施　………………………１２

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及　………………………１２

３　法人の経営基盤の強化　…………………………………………………１４

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備　………１４

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成　………………………１５

⑶　法人の健全な財政運営の確保　………………………………………１６

〔数値目標（年間）の設定〕　………………………………………………１８

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

**①‐ａ　ホームページ掲載記事の自力更新〔法人事務所〕**

ホームページの掲載記事の更新について、委託業者に依頼しているのを法人職員が自力で行えるようにし、常に最新の法人情報を発信していく。

**①‐ｂ　ＳＮＳを活用した情報発信力の向上〔法人事務所〕**

ＳＮＳにおいて、新たにユーチューブでの動画がアップできるように改善し、情報発信力の向上を図る。

**②‐ａ　情報ステーションにおける図書館情報誌「はなのぼう」の誌面拡充〔情報ステーション〕**

情報ステーションが毎月発行する図書館情報誌「はなのぼう」（月刊）について、図書・出版情報の詳伝と合わせて、法人内各部署、関係施設・団体等のニュースなどを幅広く掲載する。

**②‐ｂ　情報ステーションにおける「情報ステーションだより」の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーションが発行するボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」（隔月刊）について、ボランティアの活性化と要員確保につながる誌面編集を推進する。

**③　情報製作センター製品に係る情報発信の強化〔情報製作センター〕**

情報製作センターの出版図書やグッズについて、センター機関誌「出版図書ニュース」、「点字京都」や「はなのぼう」への詳報掲載、「点字毎日」等の全国紙を使ったＰＲ、フェイスブックの巧用などにより情報発信を強化する。

**④　京都ロービジョンネットワークのホームページの充実〔相談支援室ほくほく〕**

京都ライトハウスのホームページに設けている京都ロービジョンネットワークのページを充実し、2019年度の研修会や作成した啓発物を随時掲載していく。

**⑤　「あいあいつうしん」のホームページへの掲載〔あいあい教室〕**

あいあい教室が発行する「あいあいつうしん」について、引き続き個人情報に配慮した上でホームページに掲載する。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

**①　情報製作センター製品の他団体事業等への出展〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、次のイベントに製品を出展する。

・　「もっと楽しむ用具展！～第１６回視覚障害者のための機器展示会～」（名古屋ライトハウス主催、５月、名古屋市）

・　「第９４回平成３１年度全日本盲学校教育研究大会・京都大会」（全日本盲学校教育研究会主催、７月、京都市）

・　その他関係施設での長期出展や関連イベント（随時）

**②　京都ロービジョンネットワークのメーリングリストを活用した情報発信〔相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワークの運営委員や構成団体、相談員、研修会参加者で構成されるメーリングリストを活用し、必要に応じて法人情報も発信していく。

**③　視覚障がい乳幼児研究会を活用したあいあい教室実践状況等の発信〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会の全国大会などの機会を活用し、あいあい教室の実践状況等を全国に発信する。

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

**①‐ａ　キッズコーナーを活用した若年利用者層の掘り起こし〔情報ステーション〕**

情報ステーションの若年利用者の掘り起しと啓発のため、キッズコーナーを活用して次の取組を行う。

・にぎわい創出に向けた点字図書・グッズ等の月替わり展示や歳時に因んだコーナーの装飾

・あいあい教室、盲学校、関係施設等と連携した行事の開催

・読み聞かせボランティア、学生ボランティアとコラボしたお話し会等の開催

・啓発や交流の場としての一般開放

**①‐ｂ　情報ステーションの個人向けサービスに係る広報の強化〔情報ステーション〕**

情報ステーションが個人向けに提供しているサービス（読み書き（代読・代筆）、対面読書、個人向け読書資料の製作等）に係る広報を強化し、利用を促進する。

**②　相談支援室ほくほくの本館移転〔相談支援室ほくほく〕**

当事者等が相談支援室ほくほくを訪問・相談しやすい環境に改善するため、４月よりライトハウス本館２階リハビリテーション室に事務所を移し、より良い環境での相談対応をスタートさせる。

**③　福祉関係者向け研修の開催〔相談支援室ほくほく／鳥居寮〕**

相談支援室ほくほくと鳥居寮が協力して福祉関係者向け研修を開催し、機能訓練についてもその場で積極的に紹介する。

**④‐ａ　自立訓練における体育・創作活動を中心とした体験プログラムの企画〔鳥居寮〕**

自立訓練において、障害受容ができていない視覚障害者を訓練へと結び付けていけるよう、体育や創作活動を中心とした体験プログラムを企画する。

**④‐ｂ　自立訓練における「訓練体験サロン」の実施〔鳥居寮〕**

自立訓練において、中途視覚障害者で自立訓練に結びついていない方をターゲットに、訓練を体験していただける「訓練体験サロン」を鳥居寮研修室において２か月に１回実施する。

**④‐ｃ　他団体イベントでの自立訓練の紹介と「出前訓練体験サロン」の実施〔鳥居寮〕**

自立訓練において、京視協市内地域団体が実施する総会や行事等に出向いて訓練を紹介するとともに、年に３回「出前訓練体験サロン」を実施する。

**④‐ｄ　関係機関に対する施設入所支援の積極的な広報〔鳥居寮〕**

施設入所支援において、利用者募集用チラシを用いて盲学校や支援センターに積極的に広報する。

**④‐ｅ　法人内事業所の利用者に対する「鳥居寮体験入所」の企画〔鳥居寮〕**

施設入所支援において、ＦＳトモニー等法人内他事業所の利用者を対象にした「鳥居寮体験入所」を企画していく。

**⑤　生活介護の利用率向上対策の実施〔らくらく〕**

生活介護において、１日当たり平均利用者数１６名、利用率８０％が達成できるように取り組む。

**⑥‐ａ　ＦＳトモニー案内パンフの修正版の作成〔ＦＳトモニー〕**

昨年度作成のＦＳトモニー案内パンフレットについて、就労継続支援Ａ型が事業内容の拡大を図ることも踏まえ、修正版を作成する。

**⑥‐ｂ　ＦＳトモニーの点字印刷作業風景のユーチューブへのアップ〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの点字印刷をアピールするため、動画アカウントを取得したユーチューブに作業風景をアップする。

**⑥‐ｃ　就労継続支援Ｂ型における安定的・継続的通所の確保〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援Ｂ型利用者の安定的・継続的通所を確保するため、関係機関や家族と連携して利用者の状態を常に把握できる体制をつくる。

**⑥‐ｄ　就労継続支援における新規利用者の確保〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援の利用を希望されている方等に対する体験実習を充実するとともに、鳥居寮と連携して訓練生に訓練修了後の進路先にＦＳトモニーが選ばれるよう取り組む。

**⑦‐ａ　デイサービスにおけるレクリエーション等の充実〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの継続的な利用に繋げていくため、見えない・見えにくい方でも楽しむことができるゲームや脳トレ、工作等を創作し、「楽しかった。また行きたい」と思えるようなレクリエーションにしていく。また、ボランティアを発掘して外出を企画し、楽しみややりがいを実感していただける取組を実施する。

**⑦‐ｂ　居宅介護支援事業所に対するデイサービスの空き状況等の情報提供〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスでは、入退院や体調不良などで１年を通じて利用予定に変動が生じるため、毎月、居宅介護支援事業所に郵送又はＦＡＸで利用実績と共に空き状況をお知らせし、空いた枠への利用を促進する。

**⑦‐ｃ　デイサービスセンター朱雀による居宅介護支援事業所への訪問〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用を促進するため、必要に応じて居宅介護支援事業所を訪問し、その事業所が関係する利用者の状況を伝えるとともに、新規利用者の紹介を依頼する。

**⑦‐ｄ　ケアプランセンター朱雀による地域包括支援センターへの訪問〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、年２回（ケアマネの交代時期である５月頃及び１０月頃）地域包括支援センターを訪問し、新規利用者の受入れができることをお知らせする。また、施設機関誌の発行時期に同誌と施設案内パンフを持って近隣の地域包括支援センターを訪問し、利用者の紹介を依頼する。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

**①　バリアフリー上映会の開催及び移動図書館の巡回〔情報ステーション〕**

バリアフリー上映会や移動図書館について、京都府下を３ブロック(北中部・京都市内・南部)に分け、各地域の利用実態や要望等を踏まえながら、サービス浸透に向けて戦略的に実施する。

**②‐ａ　府北部での訓練実施体制の検討〔鳥居寮〕**

京視協の北部拠点準備委員会に参加する中で、府北部での訓練実施体制のあり方を検討する。

**②‐ｂ　関係団体と連携した府南部での機能訓練等の周知〔鳥居寮〕**

南部アイセンター、京都視覚障害者支援センターと連携して府南部で機能訓練等を周知し、その利用を促進する。

**②‐ｃ　南部サテライト事業におけるボランティア養成講習会の実施〔鳥居寮〕**

南部サテライト事業において、鳥居寮の元訓練生等がボランティアスタッフとして訓練のサポート役となれるようボランティア養成講習会を実施する。

**②‐ｄ　南部サテライト事業におけるグループ訓練の開催地域の拡大〔鳥居寮〕**

養成したボランティアの協力を得て、2018年度から始まった「グループ訓練」を他地域でも開催できるようにする。

**②‐ｅ　訪問訓練事業を紹介するチラシの関係機関への配布〔鳥居寮〕**

京都府から受託の訪問訓練事業を周知するため、チラシを作成し、府巡回相談員の協力を得て地域の眼科医や行政機関、障害者支援センター等の関係機関に配布する。

**②‐ｆ　視覚障害者向け訓練情報の関係機関への提供〔鳥居寮〕**

視覚障害者向け訓練の受講を促進するため、京都府家庭支援総合センターが実施する視覚相談会、府内市町村職員研修会等で訓練情報を継続的に提供する。

**③‐ａ　訪問療育事業等を紹介するチラシ等の府内市役所等での配架〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業を周知するため、府内の市役所、保健センター、病院などに、あいあい教室や本事業の紹介パンフレットやチラシの窓口配架を依頼する。

**③‐ｂ　あいあい教室による南部アイセンターでの保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターにおいて、京都府南部の保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**③‐ｃ　あいあい教室による京都府北部での保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、京都府北部において、保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**④　ライトハウス朱雀内外での介護相談会の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンター朱雀において、土曜マルシェやあかしや祭りに参加して介護相談会を実施するとともに、ライトハウス朱雀主催の夏まつりの際には介護相談のブースを設ける。また、年間２回程度はイキイキ体操に参加できるよう関係者に働きかけていく。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

**①　キッズコーナーの一般開放〔情報ステーション〕＜再掲＞**

情報ステーションに設置するキッズコーナーについて、市民への啓発や交流の場として一般に開放する。

**②　あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流保育の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児と洛陽保育園児との交流保育を引き続き実施する。

**③　ライトハウス朱雀と地域住民等が交流する朱雀夏まつりの開催〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、前年度に引き続き、地域住民や利用者家族を招いての朱雀夏まつりを開催する。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

**①‐ａ　情報ステーションにおけるニーズに対応できるサービス提供体制づくり〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、情報化の進展、利用者の拡大、資料の多様化に的確に対応できるサービス提供体制づくりに取り組む。

**①‐ｂ　情報ステーションにおける蔵書の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、人気図書に留意しつつ、幅広い分野から長期利用が見込める図書を選書し、蔵書の充実を図る。

**①‐ｃ　情報ステーションにおける受注資料の早期提供と品質向上〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、「待たされ感」の軽減に向けて受注から納品までの工程を明示するとともに、品質の向上に向けて仕様チェックを徹底する。

**①‐ｄ　情報ステーションにおける既蔵資料のデジタル化の推進〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、テープや点字で収蔵している資料のデジタル化を進め、復刻版デイジー図書として再活用する。

**①‐ｅ　情報ステーションにおけるデイジー資料製作態勢の拡充〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、デイジー資料の量産化に向けて共同製作システム「みんなでデイジー」の活用を推進する。

**①‐ｆ　情報ステーションによる情報機器利用講習会の開催等〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、情報機器の利用支援としてパーソナルな講習をさらに拡充し、一人ひとりの習熟度にあった支援を展開するとともに、通信機器メーカーとコラボした新機種講習会等を開催する。

**①‐ｇ　情報ステーションにおけるカウンターサービスの向上〔情報ステーション〕**

情報ステーションのカウンターサービス満足度の更なる向上を図るため、接客術の練度、図書情報の精通度、情報機器操作の習熟度を高め、完成度の高いサービスを提供する。

**②　情報製作センターにおける点訳・音訳等の受注拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターの点訳・音訳等の受注を拡大するため、国、自治体、関係団体、企業、個人事業主等への働きかけを強化するとともに、点字図書給付、教科書点訳、各種試験問題点訳、点字案内板の監修等、受注可能な業種を積極的にＰＲしていく。

**③‐ａ　あいあい教室利用児からの視力・義眼に関する相談ニーズへの対応〔あいあい教室〕**

あいあい教室利用児に視力や義眼に関する相談ニーズがあった場合、円滑・迅速に相談ができる体制を引き続き整える。

**③‐ｂ　あいあい教室における療育と家族支援・地域支援の継続〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、一人一人の利用児に合わせたていねいな療育を実践するとともに、引き続き家族支援、地域支援を継続していく。

**③‐ｃ　あいあい教室における居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、新規事業である居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問に積極的に取り組んでいく。

**④‐ａ　らくらくにおける日中活動の充実〔らくらく〕**

らくらくにおいて、小旅行の企画を継続するとともに、生産活動（授産製品作り等）の実施や体を動かせる機能訓練を含んだ活動の実施に取り組む。

**④‐ｂ　らくらくにおける入浴サービスの拡大〔らくらく〕**

らくらくにおいて、希望される利用者全員に入浴サービスが提供できるよう取り組んでいく。

**⑤‐ａ　ＦＳトモニーにおけるオフセット印刷の拡充〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのオフセット印刷において、内需を拡大するため、小型の角６封筒のオンデマンド印刷に取りかかる。

**⑤‐ｂ　ＦＳトモニーにおけるテープ起しのＰＲ強化〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのテープ起こしにおいて、ホームページで発信する内容についてセールスポイントが強くアピールできるものに改善する。

**⑤‐ｃ　ＦＳトモニーにおける喫茶の充実〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの喫茶において、季節限定のサイドメニューや日替わりランチを改良するとともに、「わくわく」の営業時間を見直す。

**⑤‐ｄ　ＦＳトモニーにおける訪問マッサージサービスの充実〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおいて、サービス提供先のらくらくから要望されている『拘縮予防のためのマッサージ』を実現するため、必要な研修を企画する。

**⑤‐ｅ　ＦＳトモニーにおける訪問マッサージサービスの顧客開拓〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおいて、新規の顧客を開拓する。

**⑥‐ａ　ライトハウス朱雀養護の利用者に対する外出機会の提供〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、利用者の日常生活の向上を図るため、外出機会が少ない利用者を中心に季節ごとの外出を企画・実施する。

**⑥‐ｂ　ライトハウス朱雀利用者と壬生保育所園児との交流促進〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、利用者の日常生活の向上を図るため、点字本を再利用して落書き帳を作成し、壬生保育所の園児に渡し、園児が落書き帳に書いた絵を施設内に展示して園児との交流を促進する。

**⑥‐ｃ　ライトハウス朱雀養護の利用者に係る個別支援の見直し〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、入浴方法等について個々の利用者と相談し、個別支援の見直しを行う。

**⑥‐ｄ　ライトハウス朱雀養護による利用者の近況等の家族へのお知らせ〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護において、利用者家族との関わりを深めるため、施設から利用者家族に郵便物を送付する際は、利用者の近況等を書いたお知らせ文も同封する。

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

**①‐ａ　法人事務所による事業所間連携の調整〔法人事務所〕**

法人事務所が事務局となって定例開催する経営会議や庶務担当者会議を通じ、各事業所等の事業状況を俯瞰しながら事業所間連携を調整する。

**①‐ｂ　部長会議による本館とライトハウス朱雀の連携状況の点検〔法人事務所〕**

部長会議において、本館とライトハウス朱雀の連携状況を不断に点検し、連携に不十分な点があれば改善を加える。

**②　情報ステーション開催の行事等における法人内事業所との連携〔情報ステーション〕**

情報ステーションが法人内事業所と連携して次の行事等を開催する。

・あいあい教室との連携によるキッズコーナー行事の定期開催

・ライトハウス朱雀との連携によるバリアフリー上映会の定期開催

・鳥居寮及び情報製作センターとの連携による点字普及イベントの開催

**③　啓発・製品販売事業の共催〔情報製作センター〕**

情報製作センターが法人内事業所と連携して次のイベント等を開催する。

・情報ステーション及び鳥居寮との連携による点字普及イベントの開催

・法人事務所との連携による製品販売イベントの開催

**④　ライフステージに応じたサービス提供体制のあり方の検討〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、ライトハウス本館への事務所移転によって各部署との連携がより強化できることを前提に、ライフステージに応じたサービス提供体制について検討を進めることとし、まずは、各所長に障害支援部内の連携構築に必要な課題整理を行うための協議の場の設定を呼びかける。

**⑤‐ａ　放課後等デイサービス利用児に対する法人内事業所と連携した多角的な支援〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、新規開設した放課後等デイサービスの利用児や保護者のニーズに応えられるよう、法人内事業所とも連携して多角的な支援を行う。

**⑤‐ｂ　障害支援部職員を対象にした研修会や交流会の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、障害支援部の職員を対象にした視覚障害児者支援に関する研修会や交流会を実施し、職員の人材育成と合わせて、放課後等デイサービス利用児への切れ目のない支援に結びつけていく。

**⑥　鳥居寮・ＦＳトモニー・計画相談担当者による利用者ニーズの共有〔鳥居寮・ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニー・鳥居寮・計画相談担当者において、ＦＳトモニー・鳥居寮の利用者のニーズ等が常に共有できる関係性を構築する。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

**①　情報ステーションにおける点訳・音訳作業への先進機器等の導入検討〔情報ステーション〕**

情報ステーションの点訳・音訳作業において、人手・時間・費用の縮減とボランティア頼みからの脱却に向け、先進機器・システムの導入を検討する。

**②　情報製作センターにおける点訳・音訳作業への最新機器の導入検討〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点訳・音訳作業の速度・精度・省力の向上につながる最新機器の導入を検討する。

**③‐ａ　あいあい教室のプレイルームの環境改善〔あいあい教室〕**

あいあい教室利用児の増加に伴ってプレイルームの引き出しや玩具の収納場所などが不足しており、利用児の生活面に支障を来たさないよう物の配置替えや整理を行う。

**③‐ｂ　あいあい教室の保護者室の改装〔あいあい教室〕**

あいあい教室では、保護者やきょうだい児の増加に伴って保護者室で過ごしにくくなっており、利用児や保護者が安全で快適に過ごせるよう、保護者の意見も確認しながら改装を行う。

**④　らくらく職員の介護負担を軽減できる福祉機器の導入検討〔らくらく〕**

らくらくにおいて、抱え上げない介護につながる福祉機器の導入を検討する。

**⑤　デイサービスにおけるサイクルマシーンの購入検討〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービス利用者の運動不足解消や余暇時間の充実を図るため、誰でも手軽に、また簡単にできるサイクルマシーンの購入を検討する。また、セラバンド体操や肩たたき棒体操以外の定番の体操も構築していく。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

**①‐ａ　情報製作センターの点字図書の販売拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターが製作する点字図書の販売を拡大するため、読書傾向や人気図書に留意した出版、新たなオリジナル図書発行の検討、既刊図書の時宜に応じた改訂改装、出版情報の発信強化に取り組む。

**①‐ｂ　情報製作センターによる売れる製品の開発と製品情報の発信〔情報製作センター〕**

情報製作センター製品の販売を拡大するために、顧客動向や消費傾向を分析し、従来製品の見直しや新製品の開発を行う一方、製品情報の発信を強化する。

**②‐ａ　ＦＳトモニーの古布における販路の開拓〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの古布において、これまでにない新たな販路を見出す。

**②‐ｂ　ＦＳトモニーの紙鉢における新商品の開発〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの紙鉢において、点字用紙を使用した新商品を開発する。

**②‐ｃ　ＦＳトモニーのオフセットにおけるレターセットの製作・販売〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのオフセットにおいて、多い苗字５０位を選んでレターセットを製作し、販売する。

**②‐ｄ　ＦＳトモニーのテープ起こしにおける作業工程の整理〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーのテープ起こしにおいて、京視協の新規事業を受注するために作業工程等を整理する。

**②‐ｅ　ＦＳトモニーの喫茶における日替わりメニューの充実〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの喫茶において、就労継続支援Ａ型と連携して日替わりメニューの充実等に取り組む。

**②‐ｆ　ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおける利用者研修の実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの訪問マッサージサービスにおいて、高齢者向けマッサージの利用者研修を実施する。

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

**①　法人・京視協・京視センターによる三者連絡会の開催〔法人事務所〕**

法人と京視協、京視センターの連携強化に向け、引き続き実務者レベルによる三者連絡会を年２回程度定期開催する。

**②　情報ステーションと公共図書館・類縁施設等との連携〔情報ステーション〕**

情報ステーションと公共図書館・類縁施設等において、拠点施設はもとより小規模館とも連携を強化し、視覚障害者の情報アクセス窓口の拡大を図る。

**③　日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに引き続き参加する。

**④　関係事業所と連携した鳥居寮としての就労継続支援のあり方の検討〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、現在就労中の当事者が就労を継続していくためにはどのような支援を行うべきかについて、ＦＳトモニーや京視協巡回相談員の協力を得て検討していく。

**⑤‐ａ　あいあい教室による南部アイセンターでの保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターにおいて、京都府南部の保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**⑤‐ｂ　あいあい教室による京都府北部での保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、京都府北部において、保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

**①‐ａ　情報ステーションのボランティア養成講習会等の見直し〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア養成講習会や研修会について、より参加しやすい内容（難度、進度、実施時期、回数、日程、時間帯等）に見直す。

**①‐ｂ　情報ステーションにおける講師対象研修会への参加勧奨〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティアを確保・養成するため、講師の指導力向上につながる他機関開催の研究・研修会への参加を勧奨する。

**①‐ｃ　情報ステーションにおける「ボランティア目配り気配り網」の構築〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティアを確保・養成するため、ボランティア一人ひとりの活動を把握し、フォローし、力を導きだす「目配り気配り網」の構築に取り組む。

**①‐ｄ　情報ステーションにおけるボランティア交流会等の開催〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、各ボランティアグループとの協力関係強化に向けた会議・交流会を開催する。

**①‐ｅ　情報ステーションにおけるボランティア感謝・顕彰制度の充実〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、実績のあるボランティアに感謝、顕彰する制度を充実する。

**①‐ｆ　情報ステーションにおけるボランティアの活動環境の整備〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティアのために、適当な活動スペース、室温、照明、音響、備品、レファレンスツールの確保等活動環境を整備する。

**①‐ｇ　情報ステーションにおけるボランティア・利用者・職員の交流促進〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、ボランティア・利用者・職員の三者交流行事を拡充する。

**①‐ｈ　情報ステーションにおける幅広いボランティア活動への勧誘〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、点訳・音訳のスキルレベルや分野の枠を超えた幅広いボランティア活動への勧誘を行い、コーディネートする。

**①‐ｉ　情報ステーションにおける「情報ステーションだより」の充実〔情報ステーション〕＜再掲＞**

情報ステーションが発行するボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」（隔月刊）について、ボランティアの活性化と要員確保につながる誌面編集を推進する。

**②‐ａ　鳥居寮における情報支援機器訓練のサポート役となるボランティアの養成〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、ｉ-ＰｈｏｎｅやｉＰａｄなどの情報支援機器の訓練を充実させるため、そのサポート役となる晴眼者・当事者のボランティアを養成する研修会を実施する。

**②‐ｂ　南部サテライト事業におけるボランティア養成講習会の実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

南部サテライト事業において、鳥居寮の元訓練生等がボランティアスタッフとして訓練のサポート役となれるようボランティア養成講習会を実施する。

**③　大学生等に対するあいあい教室ボランティア活動参加の働きかけ〔あいあい教室〕**

あいあい教室が実施する介護等体験実習の受入れ枠を年間通じて増やすとともに、実習を修了した学生等に対し、あいあい教室でのボランティア活動への参加を働きかける。

**④　らくらくにおける地域ボランティアの受入れ〔らくらく〕**

らくらくにおいて、地域のボランティアを積極的に受け入れる。

**ウ　関係機関等が実施する事業への協力**

**①　情報ステーションによる他団体実施の社会参加促進事業への協力〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、機関・施設・団体等に対し、これら他団体が実施する視覚障害者等の社会参加促進事業への協力や共催を意欲的に働きかける。

**②　相談支援室ほくほくの地域相談支援ネットワーク会議等への参画〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、北部自立支援協議会や北・左京精神保健福祉ネットワーク等地域の相談支援ネットワーク会議に参画するとともに、京都市障害者地域自立支援協議会に北部圏域代表として参画する。

**③　あいあい教室による京都府への新規取組の働きかけ〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、視覚障害児支援の更なる充実を図るため、京都府に対し、2018年度で終了した「障害児の強み育成推進事業」の成果（冊子「えがおのいっぽ」の製作や視覚障害児の発達検査の実施など）を発展させた新たな取組を働きかける。

**④　ＦＳトモニーによる他団体実施事業への参画〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、北区障害者支援連絡会主催の連絡会や行事、京都市の障害者職場実習・チャレンジ雇用事業、京都府の京都障害者雇用企業サポートセンター事業、高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用管理サポート事業などに参画する。

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

**①　放課後等デイサービス利用児に対する法人内事業所と連携した多角的な支援〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室において、新規開設した放課後等デイサービスの利用児や保護者のニーズに応えられるよう、法人内事業所とも連携して多角的な支援を行う。

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

**①　就労継続支援Ａ型の受託業務の拡大〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援Ａ型において、法人施設内の掃除業務や放課後デイサービス利用児への給食提供（土曜日）を受託するとともに、鳥居寮からの給食受託の可否について引き続き検討する。

**ウ　その他福祉サービスの創出・拡大**

**①　ガイドヘルパー事業の実施適否の検討〔法人事務所〕**

ガイドヘルパー事業について、視覚障害者のニーズを把握しながら、具体的に収支を試算し採算性の面から実施の適否を検討する。

**②　らくらくにおける夜間介護や開所日拡大の検討〔らくらく〕**

らくらくにおいて、夜間介護（単独型短期入所）や土日祝日の開所を検討する。

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

**①‐ａ　視覚障害者を支援する日常生活用具・機器等の斡旋拡大〔法人事務所〕**

機器展示会「ちょっと来てミー」において前年度に行った利用者アンケートを活用し、利用者ニーズのある機器等の展示会を行い、機器等の斡旋を拡大していく。

**①‐ｂ　ライトハウス朱雀での機器展示会の開催〔法人事務所〕**

視覚障害者を支援する日常生活用具・機器等の展示会「ちょっと来てミー」をライトハウス朱雀で開催し、ライトハウス朱雀の入居者や近隣住民の方に機器等の情報を提供する。

**①‐ｃ　南部アイセンター等での機器展示会の開催〔法人事務所〕**

南部アイセンターや移動図書館などの場を活用し、京都ライトハウスまで来るのが難しい方へ視覚障害者を支援する機器や便利グッズを紹介する展示会を開催する。

**①‐ｄ　船岡老人クラブハウスの活動を支援するボランティアの増員〔法人事務所〕**

船岡老人クラブハウスの活動を支援するボランティアを増員する。

**①‐ｅ　健康長寿サロンへの地域高齢者の参加促進〔法人事務所〕**

船岡老人クラブハウスを「健康長寿サロン」に移行させ、地域の高齢者も参加できるようにすることで、地域高齢者の視覚障害への理解とサポート力の拡大を図る。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

**①　鳥居篤治郎遺徳顕彰事業における内容拡充の検討〔法人事務所〕**

鳥居篤治郎遺徳顕彰事業において、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックをにらんだ障害者スポーツ関係者等への表彰対象の拡大を検討する。

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

**①‐ａ　視覚障害の理解促進のための対外向け啓発研修事業の拡大〔法人事務所〕**

法人事務所が行う視覚障害の理解促進のための対外向け啓発研修事業において、企業等からの従業員研修や学校からの修学旅行生研修の受託拡大に取り組む。

**①‐ｂ　京視協・京視センターと連携した街頭啓発活動の推進〔法人事務所〕**

京視協・京視センターと連携し、視覚障害への理解を深めてもらう交通安全街頭啓発活動などを幅広く実施していく。

**①‐ｃ　健康長寿サロンへの地域高齢者の参加促進〔法人事務所〕＜再掲＞**

船岡老人クラブハウスを「健康長寿サロン」に移行させ、地域の高齢者も参加できるようにすることで、地域高齢者の視覚障害への理解とサポート力の拡大を図る。

**②‐ａ　情報ステーションによる鳥居篤治郎氏関連資料の一般開放〔情報ステーション〕**

鳥居篤治郎氏の遺徳を市民と共に偲ぶとともに、視覚障害への啓発やライトハウス事業の市民理解を促進するため、情報ステーションにおいて、同氏関連資料を一般に公開（原則として館内閲覧）する。

**②‐ｂ　情報ステーションによる子ども向け夏休みイベントの実施〔情報ステーション〕**

子どもたちの夏休みの自由研究を応援するため、情報ステーションにおいて「点字を知る・触れる・刻む」イベントを公共図書館等に出前して開催する。

**③　情報製作センター製品の販売機会を活用した啓発〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、オリジナル製品である「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」、「視覚障がい児・者競技用かるた台」、ドット・テイラー製品等の展示販売の機会を活用し、視覚障害への啓発活動を展開する。

**④　福祉関係者向け研修の開催〔相談支援室ほくほく／鳥居寮〕＜再掲＞**

相談支援室ほくほくと鳥居寮が協力して福祉関係者向け研修を開催し、機能訓練についてもその場で積極的に紹介する。

**⑤‐ａ　あいあい教室における関係機関等への講師派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、保育園・幼稚園・学校・福祉施設等が行う研修会などに職員を講師として派遣する。

**⑤‐ｂ　視覚障がい乳幼児研究会が出版する啓発本の編集〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会が全国の視覚障害児を持つ保護者の子育て手記をまとめた本を出版することになっており、その編集を行う。

**⑥　地域の小学校の児童等を対象にした施設見学会・学習会の実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、西院小学校、朱雀第四小学校を対象にした施設見学会や交流会を実施し、地域の子どもたちに視覚障害者と関わる機会を設けて障害について学ぶ機会を提供する。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

**①　視覚障害リハビリテーション研究発表大会等への参加〔法人事務所〕**

視覚障害リハビリテーション研究発表大会、ロービジョン学会学術総会に参加し、先進的支援技術を学習・発信する。

**②　ライトハウス朱雀における視覚障害者支援技術マニュアルの完成〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、施設が保有する視覚障害者支援技術をマニュアル化した冊子「よりそう」「たすけあう」の原案が作成できたので、再度検討を加えて完成させ、外部に発信していく。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

**①‐ａ　コンプライアンス推進体制の整備〔法人事務所〕**

役職員が法令等を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う組織風土の醸成に向けて、コンプライアンスを推進する内部組織を整備する。

**①‐ｂ　避難・防災訓練の定例実施〔法人事務所〕**

避難・防災訓練を法令に基づいて年２回実施し、そのうち１回は大規模災害を想定した避難訓練とする。

**①‐ｃ　福祉避難所の運営に係る研修の実施〔法人事務所〕**

大規模災害時において福祉避難所が円滑に運営できるよう、先進的施設への視察研修等を実施する。

**②　ライトハウス朱雀特養における転倒事故予防対策の積極的な推進〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養において、２０１７年度及び２０１８年度の転倒事故件数がそれぞれ１６５件、１０６件であったことを踏まえ、２０１９年度には年間７０件程度にまで縮減するよう転倒事故予防対策に積極的に取り組む。

**③‐ａ　ライトハウス朱雀における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、大震災が発生した場合においても、入居中の利用者に継続してサービスを提供するための事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する。

**③‐ｂ　ライトハウス朱雀における福祉避難所運営マニュアルの策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀は、大規模災害時において福祉避難所の指定を受けることにしており、有事の際に福祉避難所を円滑に運営できるよう運営マニュアルを策定する。

**④　法人内委員会を核としたリスクマネジメントや人権擁護の積極的な推進〔各委員会〕**

法人に設置する安全衛生・感染症対策委員会、苦情受付委員会、朱雀・給食衛生委員会、朱雀・事故防止委員会、朱雀・虐待及び身体拘束防止委員会、朱雀・褥瘡対策委員会、朱雀・感染症対策委員会、朱雀・苦情解決委員会を核として、リスクマネジメントや人権擁護を積極的に推進する。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

**①　情報提供施設の一体化〔情報ステーション／情報製作センター／法人事務所〕**

「図書館」と「製作」に分かれている情報２部署の一体的運営に向け、職員の意欲や能力に応じた配置、繁忙度に応じた態勢の組替え等スケールメリットを活かし、情報提供環境の変動や多様なニーズに応えていける組織づくりを進める。

**②　安定的な相談支援体制づくりの検討〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、継続して安定的に相談支援が行える体制の在り方について引き続き検討する。

**③　ライトハウス朱雀特養における介護職員定着対策の積極的な推進〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養の介護職員において、開所してからこれまで年間平均７．５人の離職があったことを踏まえ、２０１９年度には４人以下となるよう職員定着対策に積極的に取り組む。

**ウ　法人ガバナンスの確立**

**①‐ａ　ホームページによる法人情報の公開〔法人事務所〕**

社会福祉法で情報公開が定められた定款や財務諸表等に加え、中期計画や年度事業計画などの法人情報についても、ホームページにより公開する。

**①‐ｂ　運営協議会からの意見等の法人活動への反映〔法人事務所〕**

運営協議会を開催し、意見等については法人活動に反映することとし、その反映状況については理事会に報告する。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

**①　きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証取得に向けた取組〔法人事務所〕**

きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証を取得するため、法人の現状と上位認証基準を比較し、基準に未達のものについては、達成に向けて具体的に取り組む。

**②‐ａ　情報部門における点訳音訳スペシャリストの養成〔情報ステーション／情報製作センター〕**

情報ステーション及び情報製作センターにおいて、点訳音訳スペシャリストを養成するため、所属内での実戦的な研修の定期実施、外部研修への参加勧奨、自学自習・勉強会・サークル活動等の本務扱いの検討に取り組む。

**②‐ｂ　情報部門における福祉サービスゼネラリストの養成〔情報ステーション／情報製作センター〕**

情報ステーション及び情報製作センターにおいて、福祉サービスゼネラリストを養成するため、技能向上に焦点化した研修と合わせて幅広い見識の習得に向けた研修を実施する。

**③　相談支援室ほくほくにおける相談員の研修会への派遣〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくにおいて、３障害・視覚障害に適切・丁寧に相談対応ができる相談員を育てるため、複数の相談支援専門員研修及びスキルアップ研修に職員を派遣する。

**④　鳥居寮における職員スキルアップ研修等の定期的な実施〔鳥居寮〕**

鳥居寮において、職員に対し、歩行訓練や情報機器訓練等に係るスキルアップ研修、各種制度に関する研修を月１回定期的に実施する。

**⑤‐ａ　あいあい教室で新規採用するアルバイト職員の育成〔あいあい教室〕**

あいあい教室では、放課後等デイサービスの拡大に伴ってアルバイト職員を新規採用することにしており、あいあい教室内での研修を充実し、育成に努める。

**⑤‐ｂ　あいあい教室職員の外部研修会等への派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室を担う人材の育成と他機関との連携強化を図るため、職員を外部研修会、視覚障害関係全国大会、ロービジョンネットワーク、北部自立支援協議会児童部会、放課後活動支援研修会等へ派遣する。

**⑤‐ｃ　障害支援部職員を対象にした研修会や交流会の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室において、障害支援部の職員を対象にした視覚障害児者支援に関する研修会や交流会を実施し、職員の人材育成と合わせて、放課後等デイサービス利用児への切れ目のない支援に結びつけていく。

**⑥　らくらくにおける職員研修の実施と資格取得の推進〔らくらく〕**

らくらくにおいて、介護の質の向上を図るため、職員対象の内部研修の開催や外部研修への職員派遣に努めるとともに、福祉関係の国家資格等の取得を推進する。

**⑦　ＦＳトモニーにおけるサビ管資格取得のための研修派遣等〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、サービス管理責任者資格保有者を確保するため、職員１名を資格取得のための研修に派遣する。また、サービス提供に係る基礎研修を受講させる。

**イ　法人運営を担う人材の育成**

**①　階層別研修等の企画・実施と効果の点検〔委員会〕**

研修委員会において、初級一般職から経営職までの階層別研修や新採職員研修を企画・実施するとともに、その効果について点検する。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

**①‐ａ　自立訓練における体育・創作活動を中心とした体験プログラムの企画〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練において、障害受容ができていない視覚障害者を訓練へと結び付けていけるよう、体育や創作活動を中心とした体験プログラムを企画する。

**①‐ｂ　自立訓練における「訓練体験サロン」の実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練において、中途視覚障害者で自立訓練に結びついていない方をターゲットに、訓練を体験していただける「訓練体験サロン」を鳥居寮研修室において２か月に１回実施する。

**①‐ｃ　他団体イベントでの自立訓練の紹介と「出前訓練体験サロン」の実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練において、京視協市内地域団体が実施する総会や行事等に出向いて訓練を紹介するとともに、年に３回「出前訓練体験サロン」を実施する。

**②‐ａ　訪問療育事業等を紹介するチラシ等の府内市役所等での配架〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業を周知するため、府内の市役所、保健センター、病院などに、あいあい教室や本事業の紹介パンフレットやチラシの窓口配架を依頼する。

**②‐ｂ　あいあい教室による南部アイセンターでの保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターにおいて、京都府南部の保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**②‐ｃ　あいあい教室による京都府北部での保健師向け研修会の実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、京都府北部において、保健師向けに視覚障害児支援に関する研修会などを実施する。

**③　生活介護の利用率向上対策の実施〔らくらく〕＜再掲＞**

生活介護において、１日当たり平均利用者数が定員２０名に近づくよう利用率の向上対策に取り組む。

**④‐ａ　ＦＳトモニー案内パンフの修正版の作成〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

昨年度作成のＦＳトモニー案内パンフレットについて、就労継続支援Ａ型が事業内容の拡大を図ることも踏まえ、修正版を作成する。

**④‐ｂ　ＦＳトモニーの点字印刷作業風景のユーチューブへのアップ〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーの点字印刷をアピールするため、動画アカウントを取得したユーチューブに作業風景をアップする。

**④‐ｃ　就労継続支援Ｂ型における安定的・継続的通所の確保〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援Ｂ型利用者の安定的・継続的通所を確保するため、関係機関や家族と連携して利用者の状態を常に把握できる体制をつくる。

**④‐ｄ　就労継続支援における新規利用者の確保〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

ＦＳトモニーにおいて、就労継続支援の利用を希望されている方等に対する体験実習を充実するとともに、鳥居寮と連携して訓練生に訓練修了後の進路先にＦＳトモニーが選ばれるよう取り組む。

**⑤‐ａ　デイサービスにおけるレクリエーション等の充実〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの継続的な利用に繋げていくため、見えない・見えにくい方でも楽しむことができるゲームや脳トレ、工作等を創作し、「楽しかった。また行きたい」と思えるようなレクリエーションにしていく。また、ボランティアを発掘して外出を企画し、楽しみややりがいを実感していただける取組を実施する。

**⑤‐ｂ　居宅介護支援事業所に対するデイサービスの空き状況等の情報提供〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスでは、入退院や体調不良などで１年を通じて利用予定に変動が生じるため、毎月、居宅介護支援事業所に郵送又はＦＡＸで利用実績と共に空き状況をお知らせし、空いた枠への利用を促進する。

**⑤‐ｃ　デイサービスセンター朱雀による居宅介護支援事業所への訪問〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用を促進するため、必要に応じて居宅介護支援事業所を訪問し、その事業所が関係する利用者の状況を伝えるとともに、新規利用者の紹介を依頼する。

**⑤‐ｄ　ケアプランセンター朱雀による地域包括支援センターへの訪問〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ケアプランセンター朱雀において、年２回（ケアマネの交代時期である５月頃及び１０月頃）地域包括支援センターを訪問し、新規利用者の受入れができることをお知らせする。また、施設機関誌の発行時期に同誌と施設案内パンフを持って近隣の地域包括支援センターを訪問し、利用者の紹介を依頼する。

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

**①　地域共生社会実現サポート事業の積極的な活用〔法人事務所〕**

各施設・事業所において、京都府・市が共同で実施する地域共生社会実現サポート事業の活用の可否を検討し、助成金確保に向けて積極的に取り組む。

**②‐ａ　視覚障害者情報提供施設への補助金確保に係る要望活動〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいて、国・京都府・京都市等に対し、情報バリアフリーを目指す視覚障害者情報提供施設への補助金確保に向けて、あらゆる機会を捉えて要望活動を展開する。

**②‐ｂ　情報ステーションにおける読書環境の改善等に関わる事業受託の推進〔情報ステーション〕**

　　　　　情報ステーションにおいて、視覚障害者等の読書環境の改善や人材育成に関わる事業等を幅広く受託し、情報ステーションに期待されている社会的要請に応えるとともに、財源の拡大を図る。

**③　情報製作センターにおける自治体等からの録音製作等の受託拡大〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、国・京都府・京都市等に対し、点訳・録音製作、とりわけ録音製作の受託拡大に向けた働きかけをあらゆる機会を捉えて展開する。

**④　ＦＳトモニーにおける京都市重度障害者等利用事業所支援事業の活用〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、京都市重度障害者等利用事業所支援事業の活用を目指し、補助要件に定められている資格保有者数が確保できるよう取り組む。

**⑤　ライトハウス朱雀における介護報酬加算の抜け漏れの予防〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、適材適所の配置や要件を満たす加算の抜け漏れを防ぐため、職員が保有する資格の一覧を作成するとともに、これを随時に更新していく仕組みをつくる。

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

**①‐ａ　関係機関に対する施設入所支援の積極的な広報〔鳥居寮〕＜再掲＞**

施設入所支援において、利用者募集用チラシを用いて盲学校や支援センターに積極的に広報する。

**①‐ｂ　法人内事業所の利用者に対する「鳥居寮体験入所」の企画〔鳥居寮〕＜再掲＞**

施設入所支援において、ＦＳトモニー等法人内他事業所の利用者を対象にした「鳥居寮体験入所」を企画していく。

**〔２０１９年度の数値目標〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 目標設定項目 | 目標数値（年間） |
| 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | １，８００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | ８，０００人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | １８，０００人 |
| 情ス所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | １００，０００人 |
| 情報政策センター | 点訳印刷 | 受託額 | ２８，０００千円 |
| 音訳製作 | 受託額 | １４，８５０千円 |
| 相談支援室ほくほく | 相談支援室の計画作成等 | 計画作成件数 | ７０件 |
| モニタリング件数 | ８０件 |
| ほくほくの計画作成等 | 計画作成件数 | ７０件 |
| モニタリング件数 | １５０件 |
| 鳥　居　寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | ２，７００人 |
| 稼働率<注１> | ５８．０％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | ４，７３０人 |
| 稼働率 | ９６．２％ |
| 京都府中途失明者指導訓練等事業 | 延べ利用者数 | ４６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| 在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業 | 延べ利用者数 | ４６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | ２，１６０人 |
| 稼働率 | ７５．０％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | １，８３０人 |
| 稼働率 | ６３．５％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（通園） | 延べ利用者数 | ５００人 |
| 稼働率 | ６０．０％ |
| 京都府視力障害児療育訓練事業（訪問） | 延べ利用者数 | ６０人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| らくらく | 生活介護 | 延べ利用者数 | ３，８８８人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型 | 延べ利用者数 | ２，７８１人 |
| 稼働率 | １１３．０％ |
| 就労継続支援Ｂ型 | 延べ利用者数 | ７，２６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| 盲養護ホーム朱雀 | 養護老人ホーム | 延べ措置者数 | １８，２５０人 |
| 在籍率<注２> | １００．０％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 特定施設生活介護 | 延べ利用者数 | ７，０８１人 |
| 稼働率 | ９７．０％ |
| 特養ホーム朱雀 | 介護老人福祉施設 | 延べ利用者数 | ２２，８９５人 |
| 稼働率 | ９６．５％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 短期入所生活介護 | 延べ利用者数 | ３，０８８人 |
| 稼働率 | ９４．０％ |
| デイサービスセンター朱雀 | 通所介護 | 延べ利用者数 | ５，７２３人 |
| 稼働率 | ９２．０％ |
| ケアプランセンター朱雀 | 居宅介護支援 | ケアプラン件数（月平均） | ６７件 |

<注１>　稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）

<注２>　在籍率＝各月１日現在の措置者合計÷（定員×１２月）